

令和4年 第5回

戸田市教育委員会定例会

令和4年5月19日

戸田市教育委員会

第5回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 専決処理事項の報告

報告第 3号 戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会委員の委嘱について…………… 1

報告第 4号 戸田市立図書館運営協議会委員の委嘱について…………… 2

報告第 5号 戸田市立郷土博物館協議会委員の委嘱について…………… 9

(2) 議案

議案第20号 令和4年度一般会計（教育委員会関係）6月補正予算（案）について… 13

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

令和4年6月22日（水）午前9時45分～

(2) その他

7 閉 会

6月教育委員会関係【会議】日程表

| 日 | 曜日 | 会議名 | 内 容 | 時 間 | 場 所 | 主管課 |
|----|----|-----------------------|-----------------------|---------------|--------|-------|
| 1 | 水 | | | | | |
| 2 | 木 | | | | | |
| 3 | 金 | 戸田市臨時的任用教員・任期付教員研修会 | 臨時的任用教員・任期付教員に対する研修 | 15:30 - 16:30 | オンライン | 教育政策室 |
| 4 | 土 | | | | | |
| 5 | 日 | | | | | |
| 6 | 月 | | | | | |
| 7 | 火 | | | | | |
| 8 | 水 | | | | | |
| 9 | 木 | | | | | |
| 10 | 金 | 教科書展示会(6/23まで) | 令和5年度使用教科書の展示 | 10:00 - 17:00 | 教育センター | 教育政策室 |
| 11 | 土 | | | | | |
| 12 | 日 | | | | | |
| 13 | 月 | | | | | |
| 14 | 火 | 第1回戸田市総合的な不登校対策会議 | 不登校に係る情報交換 | 15:30 ~ 16:30 | 教育センター | 教育政策室 |
| 15 | 水 | | | | | |
| 16 | 木 | | | | | |
| 17 | 金 | | | | | |
| 18 | 土 | | | | | |
| 19 | 日 | | | | | |
| 20 | 月 | | | | | |
| 21 | 火 | | | | | |
| 22 | 水 | 定例教育委員会 | | 9:45 ~ | 教育委員室 | 教育総務課 |
| | 水 | 教科書展示会 | | 13:00 ~ 17:00 | 教育センター | 教育政策室 |
| 23 | 木 | | | | | |
| 24 | 金 | 第1回カリキュラム・コーディネーター研修会 | 教務主任研修 | 15:30 - 16:30 | オンライン | 教育政策室 |
| | | セサミストリートカリキュラム研修会 | セサミストリートカリキュラム推進に係る研修 | 13:30 - 16:30 | 芦原小学校 | 教育政策室 |
| 25 | 土 | | | | | |
| 26 | 日 | | | | | |
| 27 | 月 | | | | | |
| 28 | 火 | | | | | |
| 29 | 水 | | | | | |
| 30 | 木 | | | | | |

6月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

| 日 | 曜日 | 行事・講座名 | 内 容 | 時 間 | 場 所 | 主管課 |
|----|----|-----------------------------|------------------------------------|-----|-----|-----|
| 1 | 水 | 小学校運動会予備日 戸田中修学旅行(～3日) | 戸二小 | | | |
| 2 | 木 | | | | | |
| 3 | 金 | | | | | |
| 4 | 土 | 運動会 学校公開日 | 芦原小・美谷本小(スポーツFesta) 美笹中、喜沢中、笹目中 | | | |
| 5 | 日 | | | | | |
| 6 | 月 | 学校公開等振替休業日 | 美谷本小、芦原小、美笹中、喜沢中、笹目中 | | | |
| 7 | 火 | 運動会予備日 | 芦原小 | | | |
| 8 | 水 | | | | | |
| 9 | 木 | | | | | |
| 10 | 金 | | | | | |
| 11 | 土 | | | | | |
| 12 | 日 | 戸田東中修学旅行(～14日) | | | | |
| 13 | 月 | 学校公開等振替休業日 | 新曽北小 | | | |
| 14 | 火 | | | | | |
| 15 | 水 | | | | | |
| 16 | 木 | 学総二市大会(～20日) | 戸田スポーツセンター他 | | | |
| 17 | 金 | | | | | |
| 18 | 土 | 学校公開 | 笹目小、戸田東小、新曽北小 | | | |
| 19 | 日 | | | | | |
| 20 | 月 | 学校公開等振替休業日 | 笹目小、新曽北小 | | | |
| 21 | 火 | | | | | |
| 22 | 水 | | | | | |
| 23 | 木 | 学校訪問 | 美谷本小 | | | |
| 24 | 金 | | | | | |
| 25 | 土 | 学校公開 | 新曽小、喜沢小、笹目東小、美女木小、新曽中 | | | |
| 26 | 日 | 美笹中修学旅行(～28日) | | | | |
| 27 | 月 | 喜沢中修学旅行(～29日) 学校公開等振替休業日 | 新曽小、戸田東小、喜沢小、笹目東小、美女木小、新曽中 | | | |
| 28 | 火 | 学校訪問 | 戸田第一小 | | | |
| 29 | 水 | | | | | |
| 30 | 木 | | | | | |

6月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

| 日 | 曜日 | 行事・講座名 | 内 容 | 時 間 | 場 所 | 主管課 |
|----|----|------------------------------|--|------------------------------|----------------|-------|
| 1 | 水 | おはなし玉手箱 | 絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど | 15:30～16:00 | 中央図書館 視聴覚室 | 生涯学習課 |
| 2 | 木 | 【市民大学認定講座】 英会話講座 | 映画を使った実用的な英会話の講座(1回目: 全8回) | 19:00～20:30 | 美笹公民館 | 生涯学習課 |
| 2 | 木 | 託児サービス | 保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学 習ができるように、保育士がお子さまを預る | 10:00～12:50 | 中央図書館 視聴覚室 | 生涯学習課 |
| 3 | 金 | ととけっこの部屋 | 親子で一緒にわらべうたで遊び、 絵本の読み聞かせを楽しむ | 11:00～11:30 | 中央図書館 視聴覚室 | 生涯学習課 |
| 3 | 金 | 赤ちゃんおはなし会 | 絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。 | 10:30～11:00 | あいパル2階 和室 | 生涯学習課 |
| 4 | 土 | スマホ・パソコン質問コーナー | パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操 作などの各種IT相談 | 9:00～12:00 | 美笹公民館 | 生涯学習課 |
| 4 | 土 | 【市民大学認定講座】 腰痛・肩こり改善骨盤調整ヨガ | 骨盤を調整し身体のゆがみからくる腰痛や肩こ り等不調の改善を目指す。(1回目:全2回) | 10:30～12:00 | 美笹公民館 | 生涯学習課 |
| 4 | 土 | 【市民大学認定講座】 青山学院大学連携講座 | 時間を描く—近代美術の実験 | 14:00～15:30 | 文化会館 304会議室 | 生涯学習課 |
| 5 | 日 | パルシアターとかみとだおは なし会 | 上映作品「ゆかいなどうぶつたち〜りくのおともたち〜」 3歳～小学校低学年向けの絵本の読み聞かせ、おはなしなど。 | 14:00～15:00 | あいパル3階 ホール | 生涯学習課 |
| 6 | 月 | | | | | |
| 7 | 火 | 【市民大学認定講座】 ヨガ入門講座 | ヨガの基本を学び、身体能力を上げ、持久力を つけます。(1回目:全4回) | 13:30～15:00 | 新曽公民館 | 生涯学習課 |
| 8 | 水 | 戸田の歴史 | 市域に残る史料等を元に歴史を学ぶ。(1回目: 全4回) | 10:00～11:30 | 美笹公民館 | 生涯学習課 |
| 8 | 水 | おはなし玉手箱 | 絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど | 15:30～16:00 | 中央図書館 視聴覚室 | 生涯学習課 |
| 9 | 木 | 【市民大学認定講座】 英会話講座 | 映画を使った実用的な英会話の講座(2回目: 全8回) | 19:00～20:30 | 美笹公民館 | 生涯学習課 |
| 9 | 木 | 託児サービス | 保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学 習ができるように、保育士がお子さまを預る | 10:00～12:50 | 中央図書館 視聴覚室 | 生涯学習課 |
| 10 | 金 | 赤ちゃんおはなし会 | 絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。 | 10:30～11:00 | あいパル2階 和室 | 生涯学習課 |
| 10 | 金 | ベビー体操講座 | キッズヨガ、バランスボールの体操教室を実施し、親子の 触れ合い、養育を育みます。(1回目:全4回) | 10:00～11:30 | 新曽公民館 | 生涯学習課 |
| 11 | 土 | スマホ・パソコン質問コーナー | パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操 作などの各種IT相談 | 13:00～16:00 | 下戸田公民館 | 生涯学習課 |
| 11 | 土 | 【市民大学認定講座】 腰痛・肩こり改善骨盤調整ヨガ | 骨盤を調整し身体のゆがみからくる腰痛や肩こ り等不調の改善を目指す。(2回目:全2回) | 10:30～12:00 | 美笹公民館 | 生涯学習課 |
| 11 | 土 | おはなし玉手箱 | 絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど | 15:30～16:00 | 中央図書館 視聴覚室 | 生涯学習課 |
| 11 | 土 | 子供映画会 | 『もうひとつのどうぶつえん』(32分) 『こどもにんぎょう劇場④世界編』(15分) | 10:30～11:30 | 中央図書館 視聴覚室 | 生涯学習課 |
| 12 | 日 | | | | | |
| 13 | 月 | | | | | |
| 14 | 火 | 【市民大学認定講座】 ヨガ入門講座 | ヨガの基本を学び、身体能力を上げ、持久力を つけます。(2回目:全4回) | 13:30～15:00 | 新曽公民館 | 生涯学習課 |
| 15 | 水 | 戸田の歴史 | 市域に残る史料等を元に歴史を学ぶ。(2回目: 全4回) | 10:00～11:30 | 美笹公民館 | 生涯学習課 |
| 15 | 水 | おはなし玉手箱 | 絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど | 15:30～16:00 | 中央図書館 視聴覚室 | 生涯学習課 |
| 16 | 木 | 【市民大学認定講座】 英会話講座 | 映画を使った実用的な英会話の講座(3回目: 全8回) | 19:00～20:30 | 美笹公民館 | 生涯学習課 |
| 16 | 木 | 託児サービス | 保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学 習ができるように、保育士がお子さまを預る | 10:00～12:50 | 中央図書館 視聴覚室 | 生涯学習課 |
| 17 | 金 | 赤ちゃんおはなし会 | 絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。 | 10:30～11:00 | あいパル2階 和室 | 生涯学習課 |
| 17 | 金 | ベビー体操講座 | キッズヨガ、バランスボールの体操教室を実施し、親子の 触れ合い、養育を育みます。(2回目:全4回) | 10:00～11:30 | 新曽公民館 | 生涯学習課 |
| 18 | 土 | 子ども体験ひろば | 火おこしにちようせん(夏) | ①10:00～11:00 ②14:00～15:00 | 郷土博物館 | 生涯学習課 |
| 18 | 土 | おはなし玉手箱 | 絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど | 15:30～16:00 | 中央図書館 視聴覚室 | 生涯学習課 |
| 19 | 日 | 埋蔵文化財講座 | 埼玉県の埋蔵文化財の解説 | 13:30～15:30 | 郷土博物館 | 生涯学習課 |

| 日 | 曜日 | 行事・講座名 | 内 容 | 時 間 | 場 所 | 主管課 |
|----|----|----------------------|--|------------------------------|----------------|-------|
| 19 | 日 | かみとだおはなし会 | 絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなし、折り紙工作など。 | 13:30~14:30 | あいパル3階 研修室 | 生涯学習課 |
| 19 | 日 | スマホ・パソコン質問コーナー | パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談 | 13:00~16:00 | 新曽公民館 | 生涯学習課 |
| 20 | 月 | | | | | |
| 21 | 火 | 【市民大学認定講座】 ヨガ入門講座 | ヨガの基本を学び、身体能力を上げ、持久力をつけます。(3回目:全4回) | 13:30~15:00 | 新曽公民館 | 生涯学習課 |
| 22 | 水 | 戸田の歴史 | 市域に残る史料等を元に歴史を学ぶ。(3回目:全4回) | 10:00~11:30 | 美笹公民館 | 生涯学習課 |
| 22 | 水 | おはなし玉手箱 | 絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど | 15:30~16:00 | 中央図書館 視聴覚室 | 生涯学習課 |
| 23 | 木 | 【市民大学認定講座】 英会話講座 | 映画を使った実用的な英会話の講座(4回目:全8回) | 19:00~20:30 | 美笹公民館 | 生涯学習課 |
| 23 | 木 | 託児サービス | 保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る | 10:00~12:50 | 中央図書館 視聴覚室 | 生涯学習課 |
| 24 | 金 | みんなでパルるんひろば | 前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。後半は保護者同士の交流や、保健師への相談ができる。 | 10:30~11:30 | あいパル2階 和室 | 生涯学習課 |
| 24 | 金 | ベビー体操講座 | キッズヨガ、バランスボールの体操教室を実施し、親子の触れ合い、養育を育みます。(3回目:全4回) | 10:00~11:30 | 新曽公民館 | 生涯学習課 |
| 25 | 土 | 埋蔵文化財整理体験講座 | 土器の拓本をとってみる | 10:30~11:30 | 郷土博物館 | 生涯学習課 |
| 25 | 土 | おはなしの部屋 | 昔話などの語り | 15:30~16:00 | 中央図書館 視聴覚室 | 生涯学習課 |
| 25 | 土 | 【市民大学認定講座】 市民企画講座 | 身近に学ぶSDGs～はじめよう！SDGsアクション～ | 10:00~11:30 | 市役所5階 大会議室 | 生涯学習課 |
| 26 | 日 | 講座「ザリガニつり体験」 | ザリガニを通じて外来種の増加に伴う外来種の保存の重要性を知る。 | ①10:00~11:30 ②13:30~15:00 | 彩湖自然 学習センター | 生涯学習課 |
| 27 | 月 | | | | | |
| 28 | 火 | 絵本の読み聞かせ広場 | 絵本の読み聞かせ・紙芝居等 | 10:30~11:30 | 下戸田公民館 | 生涯学習課 |
| 28 | 火 | 【市民大学認定講座】 ヨガ入門講座 | ヨガの基本を学び、身体能力を上げ、持久力をつけます。(3回目:全4回) | 13:30~15:00 | 新曽公民館 | 生涯学習課 |
| 29 | 水 | 戸田の歴史 | 市域に残る史料等を元に歴史を学ぶ。(4回目:全4回) | 10:00~11:30 | 美笹公民館 | 生涯学習課 |
| 29 | 水 | おはなし玉手箱 | 絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど | 15:30~16:00 | 中央図書館 視聴覚室 | 生涯学習課 |
| 30 | 木 | 【市民大学認定講座】 英会話講座 | 映画を使った実用的な英会話の講座(5回目:全8回) | 19:00~20:30 | 美笹公民館 | 生涯学習課 |
| | | | | | | |

教育委員提案

令和4年第5回教育委員会(定例会)

令和4年5月19日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

- ① 教職員の勤務状況の実態と今後の働き方改革に向けて（木村委員）…………… 1
（学務課）
- ② 小学校高学年の教科担任制の現状と今後のビジョンについて（長道委員）…………… 13
（教育政策室）

教職員の勤務状況の実態と 今後の働き方改革に向けて

学務課

埼玉県小・中学校働き方改革に関する実態調査に係る調査報告書

○調査期間

令和3年6月14日(月)～7月11日(日)

○調査内容

・調査A 業務内容調査

対象:教職員 期間:7日間

1日の業務内容の把握(業務の持ち帰りも含む)

・調査B 在校等時間調査

対象:教職員 期間4週間

調査対象者の出勤から退勤までの在校等時間の把握

・調査C 学校質問紙調査

対象:校長

調査対象校の働き方改革に係る取り組み状況の把握

○調査A 業務内容調査 年代別に見た勤務日の業務内容について

小学校

| | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|------|
| 在校時間 | 11:21 | 10:43 | 10:31 | 10:49 | 9:48 |
| 授業 | 5:02 | 5:03 | 4:49 | 5:05 | 4:12 |
| 部活動・各種大会練習 | 0:00 | 0:01 | 0:00 | 0:00 | 0:01 |
| 補習 | 0:03 | 0:02 | 0:02 | 0:03 | 0:01 |
| 生徒指導(集団)・集会 | 0:45 | 0:43 | 0:40 | 0:45 | 0:33 |
| 個別の面談等 | 0:02 | 0:01 | 0:04 | 0:02 | 0:03 |
| 生徒会指導 | 0:02 | 0:04 | 0:06 | 0:05 | 0:05 |
| 登下校指導等 | 0:23 | 0:16 | 0:15 | 0:17 | 0:12 |
| 行事(準備等を含む) | 0:08 | 0:09 | 0:05 | 0:07 | 0:06 |
| 授業準備 | 1:56 | 1:28 | 1:19 | 1:27 | 1:19 |
| 成績処理 | 0:35 | 0:33 | 0:29 | 0:44 | 0:25 |
| 学年・学級経営 | 0:54 | 0:46 | 0:47 | 0:36 | 0:26 |
| 会議・打合せ | 0:21 | 0:20 | 0:23 | 0:22 | 0:16 |
| 会計処理 | 0:03 | 0:02 | 0:01 | 0:02 | 0:01 |
| 校内研修 | 0:14 | 0:11 | 0:11 | 0:11 | 0:20 |
| その他事務 | 0:24 | 0:31 | 0:47 | 0:31 | 0:50 |
| 保護者・PTA 対応 | 0:03 | 0:04 | 0:04 | 0:02 | 0:03 |
| 地域対応 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 |
| 行政・関係機関対応 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:01 | 0:00 |
| 出張:研修(校外) | 0:05 | 0:05 | 0:03 | 0:02 | 0:14 |
| 出張:部活動関係 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 |
| 出張:会議・他 | 0:01 | 0:02 | 0:05 | 0:02 | 0:06 |
| 出張に伴う移動 | 0:01 | 0:01 | 0:02 | 0:01 | 0:00 |
| コロナ対応業務(消毒等) | 0:01 | 0:04 | 0:03 | 0:05 | 0:04 |
| その他 | 0:05 | 0:05 | 0:09 | 0:06 | 0:10 |
| 休憩・補食等 | 0:06 | 0:06 | 0:06 | 0:07 | 0:11 |

○小学校は、年代が若いほど、登下校指導等の時間が長くなっている。

○小学校は、20代は50・60代と比較すると、**学年・学級経営にかける時間が長い。**

○小学校、中学校ともに20代は他の年代と比較して在校時間が長い。特に、**20代の授業準備の時間が長く、30代と比較すると1日あたり小学校では28分長い。**

(中学校については、次頁)



○調査A 業務内容調査 年代別に見た勤務日の業務内容について

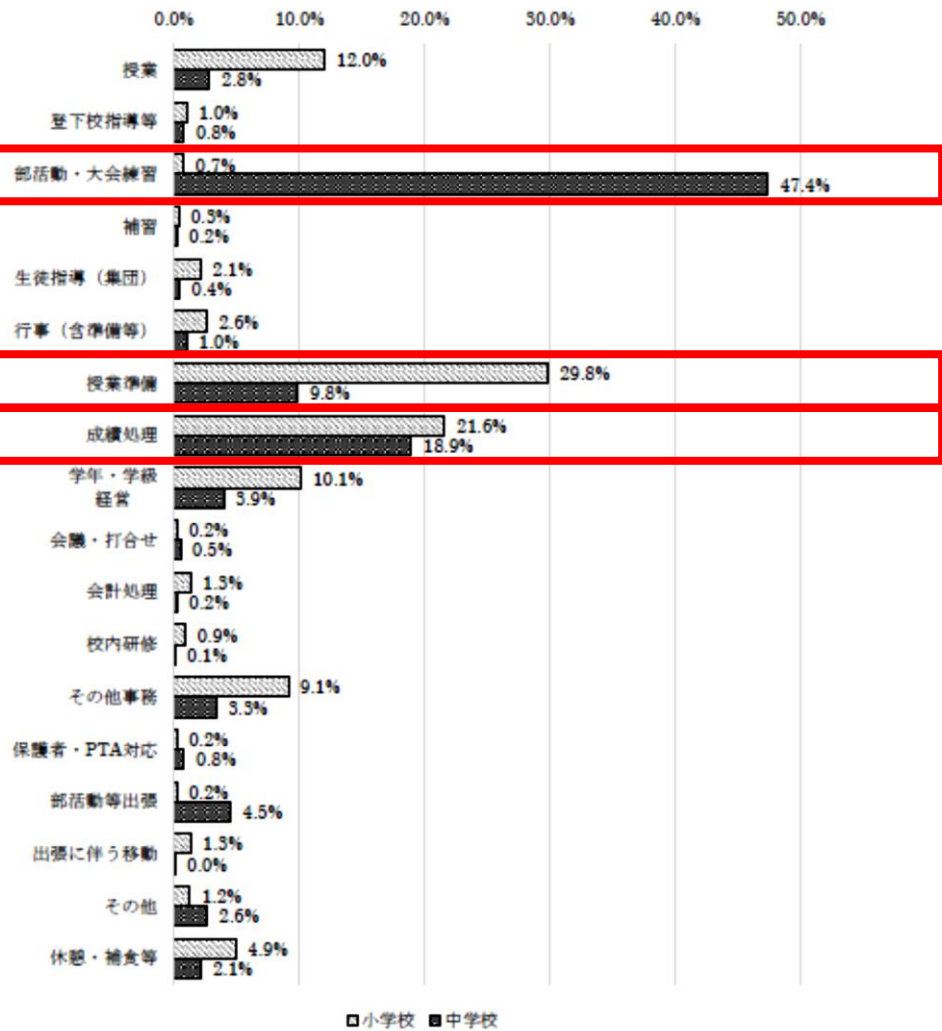
中学校

| | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 在校時間 | 11:49 | 11:18 | 10:48 | 10:39 | 10:21 |
| 授業 | 3:43 | 3:39 | 3:34 | 3:36 | 3:33 |
| 部活動・各種大会練習 | 1:04 | 0:56 | 0:44 | 0:40 | 0:40 |
| 補習 | 0:03 | 0:03 | 0:02 | 0:02 | 0:01 |
| 生徒指導(集団)・集会 | 0:39 | 0:43 | 0:40 | 0:45 | 0:39 |
| 個別の面談等 | 0:06 | 0:06 | 0:05 | 0:04 | 0:03 |
| 生徒会指導 | 0:05 | 0:04 | 0:05 | 0:04 | 0:04 |
| 登下校指導等 | 0:16 | 0:14 | 0:16 | 0:15 | 0:19 |
| 行事(準備等を含む) | 0:07 | 0:10 | 0:07 | 0:06 | 0:02 |
| 授業準備 | 1:56 | 1:35 | 1:26 | 1:36 | 1:33 |
| 成績処理 | 0:53 | 0:46 | 0:48 | 0:43 | 0:42 |
| 学年・学級経営 | 1:13 | 1:20 | 1:05 | 1:00 | 0:48 |
| 会議・打合せ | 0:25 | 0:29 | 0:35 | 0:32 | 0:29 |
| 会計処理 | 0:01 | 0:01 | 0:01 | 0:03 | 0:03 |
| 校内研修 | 0:06 | 0:03 | 0:04 | 0:03 | 0:02 |
| その他事務 | 0:22 | 0:23 | 0:34 | 0:31 | 0:36 |
| 保護者・PTA 対応 | 0:05 | 0:05 | 0:06 | 0:03 | 0:03 |
| 地域対応 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 |
| 行政・関係機関対応 | 0:00 | 0:00 | 0:01 | 0:01 | 0:00 |
| 出張:研修(校外) | 0:05 | 0:05 | 0:02 | 0:02 | 0:02 |
| 出張:部活動関係 | 0:13 | 0:12 | 0:13 | 0:04 | 0:07 |
| 出張:会議・他 | 0:02 | 0:03 | 0:04 | 0:03 | 0:04 |
| 出張に伴う移動 | 0:02 | 0:02 | 0:02 | 0:02 | 0:02 |
| コロナ対応業務(消毒等) | 0:04 | 0:04 | 0:02 | 0:02 | 0:05 |
| その他 | 0:06 | 0:05 | 0:06 | 0:04 | 0:08 |
| 休憩・補食等 | 0:06 | 0:06 | 0:06 | 0:09 | 0:13 |

○中学校は、年代が若いほど、部活動の時間が長くなっている。

○20代の授業準備の時間は長く、30代以降は横ばい。

○調査A 業務内容調査 週休日等の業務内容について



・中学校においては、部活動が47.8%と他の項目と比較して非常に高くなっている。

・小学校においては、授業準備(29.8%)や成績処理(21.6%)の割合が多くなっており、平日に処理きれない業務を行っていることがわかる。

・中学校においても部活動ほどではないが、成績処理(18.9%)、授業準備(9.8%)の割合が多くなっている。

表 B5-1 時間外在校等時間 顧問 副顧問 顧問なし 別

| | 顧問 | 副顧問 | 顧問なし |
|-----------------|---------|---------|----------------|
| 時間外在校等時間平均【平日】 | 2時間49分 | 2時間27分 | 1時間54分 |
| 時間外在校等時間平均【週休日】 | 1時間29分 | 1時間 3分 | 18分 |
| 部活動指導時間【平日】 | 1時間 9分 | 51分 | 1分 |
| 部活動指導時間【週休日】 | 55分 | 38分 | 3分 |
| 時間外在校等時間【平日計】 | 57時間57分 | 50時間12分 | 39時間11分 |
| 時間外在校等時間【週休日計】 | 12時間 5分 | 8時間39分 | 2時間30分 |
| 時間外在校等時間【4週計】 | 70時間 2分 | 58時間51分 | <u>41時間41分</u> |

・「顧問」と「顧問なし」の数値から、中学校における月45時間を超える主な要因が、部活動指導時間であると考えられる。

○調査B 在校等時間調査の結果

男性

| | 小学校 | | | 中学校 | | |
|----|--------|--------|------|--------|--------|------|
| | 平成28年度 | 令和3年度 | 増減 | 平成28年度 | 令和3年度 | 増減 |
| 平均 | 3時間 5分 | 2時間33分 | ▲32分 | 3時間15分 | 2時間42分 | ▲33分 |

・男女ともに平成28年度と比較して時間外在校等時間が減少

女性

| | 小学校 | | | 中学校 | | |
|----|--------|--------|------|--------|--------|------|
| | 平成28年度 | 令和3年度 | 増減 | 平成28年度 | 令和3年度 | 増減 |
| 平均 | 2時間37分 | 2時間18分 | ▲19分 | 2時間43分 | 2時間25分 | ▲18分 |

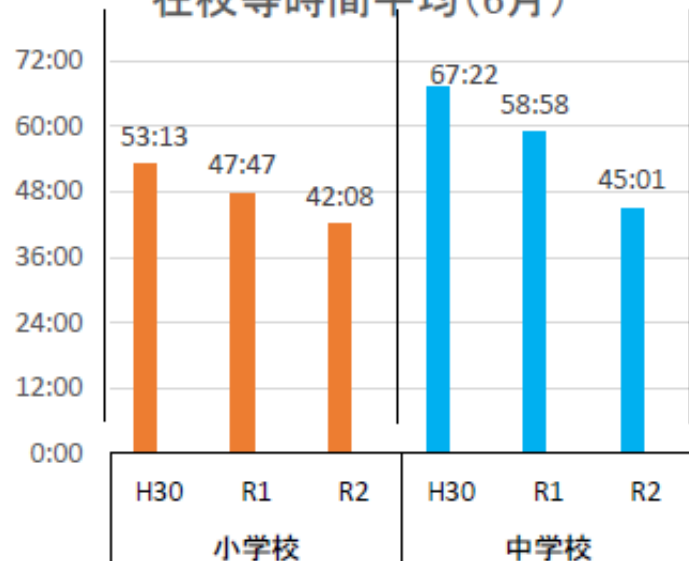
・男性の時間外在校等時間の縮減幅が大きく、男女の時間外在校等時間の差が縮まった。

本市の現状と取組

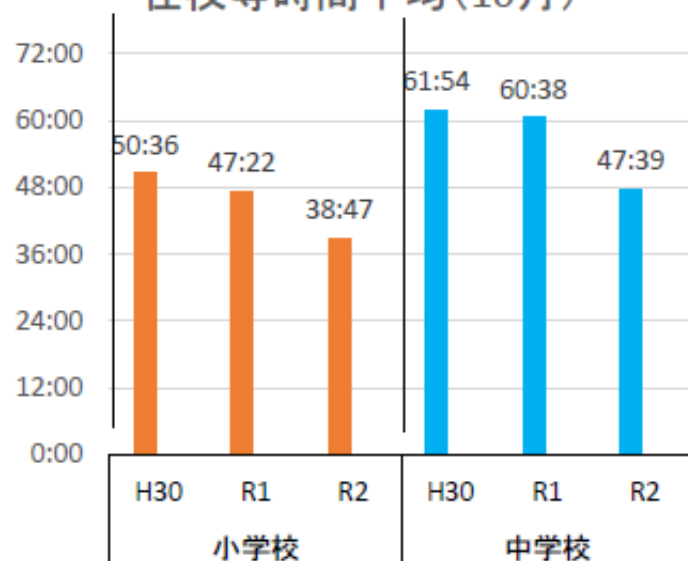
具体的な学校における働き方改革事例

- 校務分掌組織の再編（スリム化）
- 各種会議（職員会議・校内研修等）の**精選及びペーパーレス化**
- 研修のオンライン化
- 学校と保護者間の文書や出席・遅刻等連絡、**各種アンケートのデジタル化**
- 採点支援システム（EdLog）の導入
- 日課表の見直し
- 業務改善に係る会議の実施（**ボトムアップ**）
- 年次休暇等の計画的な取得

在校等時間平均(6月)



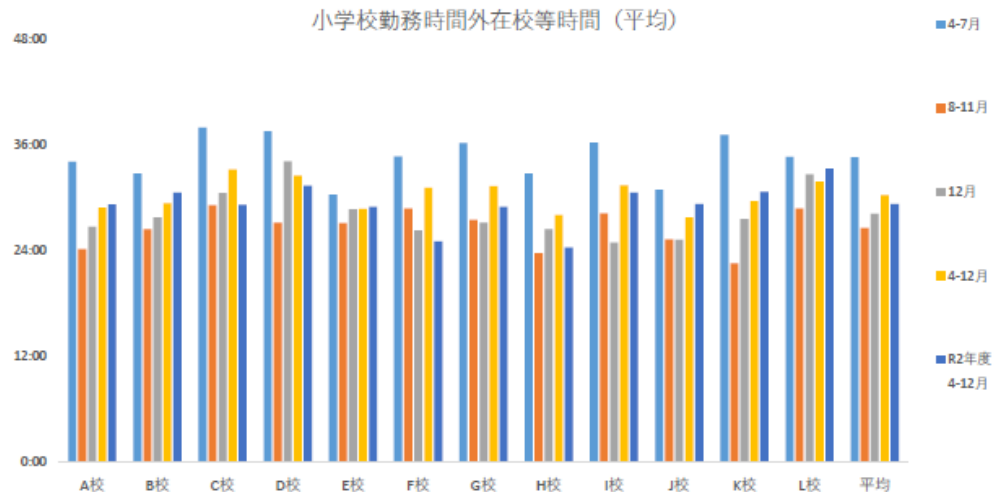
在校等時間平均(10月)



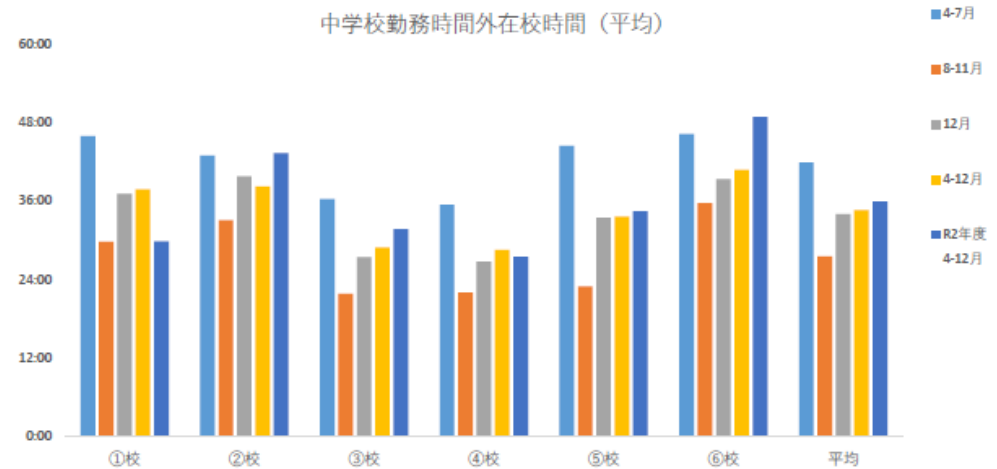
攻めの学校経営（新たな教育活動を積極果敢に導入するなど）を行っている学校ほど在校等時間の減少率が高い傾向にある

令和3年度

| 学校名 | 小学校勤務時間外在校等時間（平均） | | | | |
|-----|-------------------|-------|-------|-------|---------------|
| | 4-7月 | 8-11月 | 12月 | 4-12月 | R2年度 4-12月 |
| A校 | 34:06 | 24:09 | 26:41 | 28:51 | 29:14 |
| B校 | 32:44 | 26:26 | 27:45 | 29:23 | 30:35 |
| C校 | 37:59 | 29:08 | 30:33 | 33:13 | 29:12 |
| D校 | 37:34 | 27:08 | 34:09 | 32:33 | 31:22 |
| E校 | 30:21 | 27:06 | 28:41 | 28:43 | 28:57 |
| F校 | 34:41 | 28:46 | 26:16 | 31:07 | 25:02 |
| G校 | 36:13 | 27:29 | 27:10 | 31:20 | 28:56 |
| H校 | 32:44 | 23:41 | 26:26 | 28:01 | 24:21 |
| I校 | 36:15 | 28:13 | 24:52 | 31:25 | 30:35 |
| J校 | 30:53 | 25:17 | 25:12 | 27:46 | 29:17 |
| K校 | 37:09 | 22:31 | 27:33 | 29:35 | 30:41 |
| L校 | 34:39 | 28:46 | 32:40 | 31:49 | 33:19 |
| 平均 | 34:36 | 26:34 | 28:10 | 30:19 | 29:18 |



| 学校名 | 中学校勤務時間外在校等時間（平均） | | | | |
|-----|-------------------|-------|-------|-------|---------------|
| | 4-7月 | 8-11月 | 12月 | 4-12月 | R2年度 4-12月 |
| ①校 | 45:59 | 29:45 | 37:06 | 37:47 | 29:48 |
| ②校 | 43:01 | 33:04 | 39:47 | 38:14 | 43:20 |
| ③校 | 36:18 | 21:48 | 27:25 | 28:52 | 31:42 |
| ④校 | 35:28 | 21:58 | 26:44 | 28:30 | 27:26 |
| ⑤校 | 44:27 | 22:54 | 33:27 | 33:39 | 34:26 |
| ⑥校 | 46:18 | 35:40 | 39:21 | 40:48 | 48:52 |
| 平均 | 41:55 | 27:31 | 33:58 | 34:38 | 35:56 |



4月から7月が在校等時間が長い傾向にある。

今後の取組について

・教師が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換を図り、限られた時間の中で、児童生徒に接する時間を十分に確保し、教師の日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教師の人間性を高め、児童生徒に真に必要な総合的な指導を、持続的に行うことができる状況を作り出す。



- ・4、5、6月の在校等時間が長い傾向にあるため、現状を解消するために、各学校に改善できる内容を調査し、フィードバックする。
- ・校長会長等から学校での現状をヒアリングし、検討する。
- ・学校の負担軽減となるよう各課と連携し、会議の見直しや文書等の検討する。**働き方改革基本方針検討会議**の開催
- ・埼玉県教育委員会の働き方改革担当者に講師依頼を行い、各校の働き方改革を進めている者に対し、最新の動向や取組について、情報提供していただく。

今後の取組について

①4月当初の事務



- 押印廃止に向けた取組
(指導要録や人事関係書類)
- 必要書類のデータ化
(必要データを入力すると類似書類を作成できるよう統合。)
- 前年度作成できるものを前年度のうちから依頼。

②中学校の部活動



- 部活動指導員の配置により、部活動の指導内容を検討する時間の軽減や技術指導にかける時間の軽減
- 戸田市部活動方針の推進

③教頭の長時間勤務



- 教頭が最も長時間勤務している学校の主幹教諭に県主催「業務改善推進コーディネーター」に出席させ、負担軽減を図らせる。
- 教頭が業務を抱え込んでいることもあるため、校長・主幹教諭・事務職員に分担させる。



・これらのことを検討し、各学校に働き方改革基本方針として示していく。



小学校高学年における教科担任制の現状と 今後のビジョンについて

戸田市教育委員会
教育政策室

国の方針・方向性について

「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）」概要 (令和3年7月 義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議)

令和3年10月28日
第132回初中分科会
資料 3

1. はじめに

- 中教審の審議状況を踏まえ、小学校高学年からの教科担任制の推進等に向けた教職員定数の確保の在り方について専門的・技術的な検討を実施
- 中教審答申で令和4年度を目途に本格的導入が必要とされたことを踏まえ、論点毎の考え方について一定の整理

2. 取組の経緯等

- 既存の定数措置（基礎・加配）、中学校教員の乗り入れ授業、独自予算による教員配置等を組み合わせ、各地域・学校の実情に応じた多様な実践
- 調査研究の結果等により、授業の質の向上、小中の円滑な接続、多面的な児童理解、教師の負担軽減といった取組の効果が確認

3. 小学校高学年における教科担任制の推進方策について

(1) 小学校高学年における教科担任制推進の考え方

中央教育審議会での整理を踏まえ、国として小学校高学年における教科担任制の推進を図るため、各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような定数措置により、特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）を図ることを中心に考えるべきである。

※指導形態による教科担任制の4分類

- ・ 中学校並みの完全教科担任制
- ・ 特定教科における教科担任制
- ・ 学級担任間の授業交換
- ・ 学級担任とのTeam Teaching

(2) 優先的に専科指導の対象とすべき教科（対象教科）について

教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられる。

※既存の教職員定数において一定の専科指導を実施することが考慮されていることや、地域の実情に応じて多様な実践が行われていることに引き続き配慮

※対象教科の検討に当たっての観点

- ・ 系統的な学びの重要性、教科指導の専門性【共通】
- ・ グローバル化の進展【外国語】、STEAM教育の充実・強化【理科・算数】
- ・ 子供の体力向上、教師の年齢構成、再任用を含む人材確保【体育】

(3) 専科指導の専門性を担保する方策について

国として定数措置を講じ、対象教科について専科指導の充実を図る上で、当該教科の専科教員に対し、教科毎の実態・特性を考慮しつつ、例えば、①当該教科の中学校又は高等学校の免許状の保有、②専門性向上のための免許法認定講習の受講・活用、③教科研究会等の活動実績、といった要件を組み合わせるなどして適用することが考えられる。

※上記①は、小中免許の併有状況に係る都道府県間のばらつき、併有促進に向けた制度改正の予定等を踏まえて検討する必要

※既存の小学校英語専科加配の要件は、小学校教員が指導力を身に付けつつある状況等を踏まえ見直しも検討

※教科特性を踏まえつつ、専門性や多様な知識・経験を有する人材確保の観点から、特別免許状の更なる活用や小中連携等を進めることも有効

(4) 学校規模や地理的条件に応じた教職員配置の在り方について

既存の定数措置も踏まえつつ、対象教科について専科指導の更なる充実を図るための措置を講ずる必要があるが、学校規模（学級数）や地理的条件に応じ、例えば、学年1学級程度の小規模校間における小・小中連携や義務教育学校化を促すことなどにより対応することも考えられる。

4. おわりに

- 当面は、以上の整理を踏まえ特定教科における教科担任制の推進を図ることを中心に定数措置を進めることが適当。対象教科に係る専科指導の取組・定着状況やその効果検証、少人数学級や義務教育学校化、教員免許制度改革の進展状況等の関連動向を踏まえ、将来像を検討。
- これまで以上にブロック内の小・中が連携し、義務教育9年間を見通して児童生徒の資質・能力を育成。各教育委員会等による環境整備が重要。
- 教科担任制推進の趣旨・目的の実現に向け、多様な実践を参照するなど不断の取組改善と、校長のマネジメント力の発揮に期待。

国の方針・方向性について

3. 小学校高学年における教科担任制の推進方策について

(1) 小学校高学年における教科担任制推進の考え方

中央教育審議会での整理を踏まえ、国として小学校高学年における教科担任制の推進を図るため、各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような定数措置により、特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）を図ることを中心に考えるべきである。

※指導形態による教科担任制の4分類

- ・ 中学校並みの完全教科担任制
- ・ 学級担任間の授業交換
- ・ 特定教科における教科担任制
- ・ 学級担任とのTeam Teaching



市内各校における教科担任制の現状

指導形態による教科担任制の4分類

【中学校並みの完全教科担任制】

実施なし

【特定教科における教科担任制】

理科や音楽において専科指導を実施

【学級担任間の授業交換】

主に国語・算数・社会・体育に
おいて実施

【学級担任とのTeam Teaching】

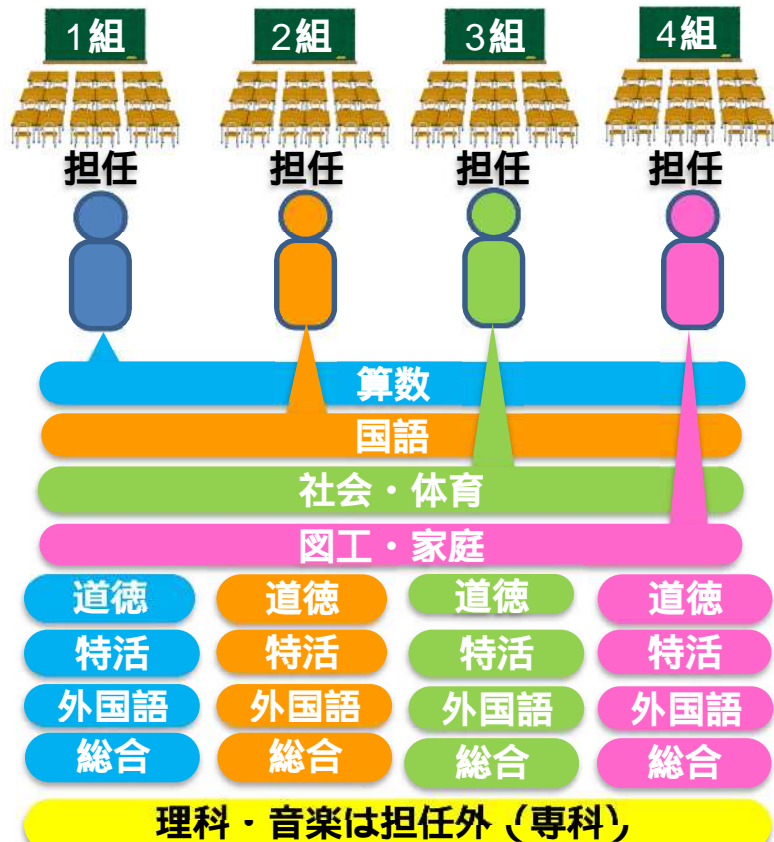
外国語活動・外国語（ALT）
算数（教科指導充実加配教員）



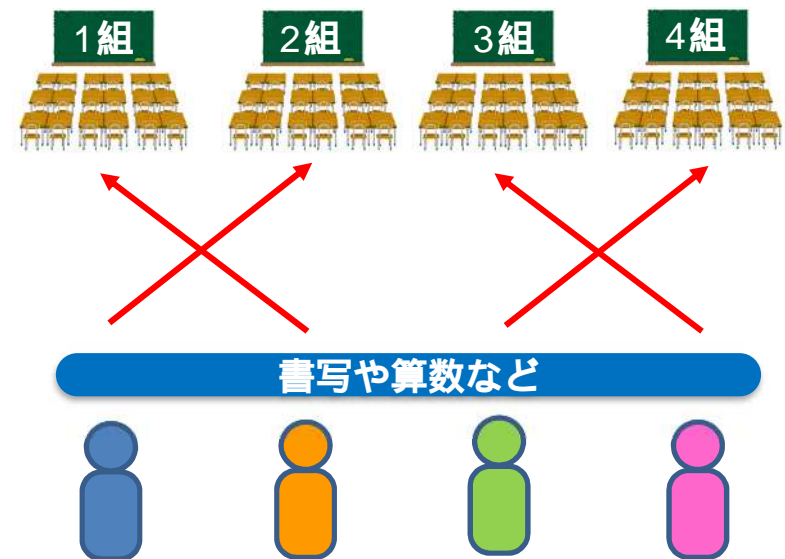
小学校の教科担任制について

取り組み方（例）

教科担任制



交換授業



学年間で、書写や算数など特定の教科の時間割をそろえて、教員の入れ替えを行う。授業だけでなく、給食や掃除の時間も行うことで、児童理解を深めることができる。

基本的に担任の人数で、持ち時数の偏りなく教科を分ける。

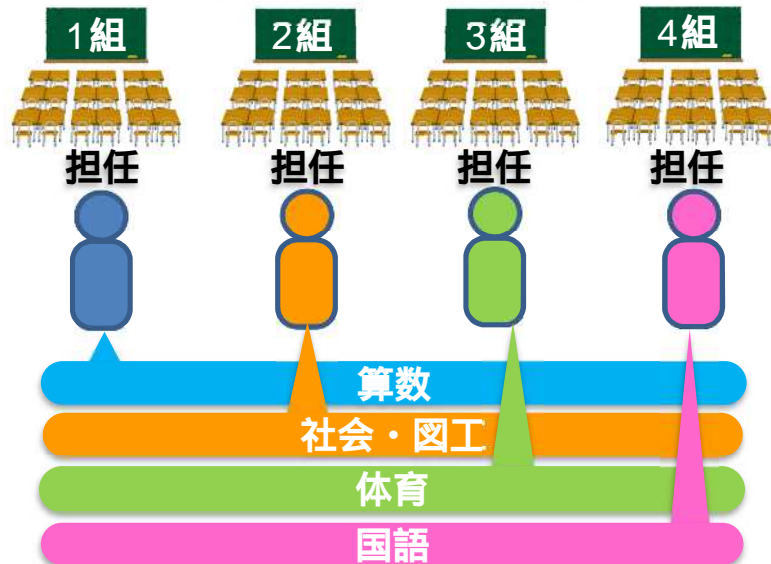


小学校の教科担任制について

本市での先行的な取組

H16 戸田第一小学校 5年

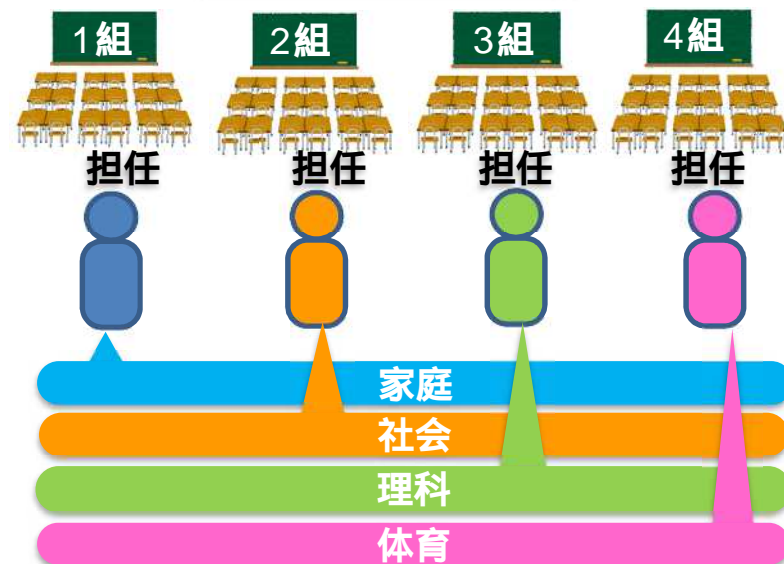
教科担任制



各担任が、時数の偏りが出ないように1教科または2教科を4クラス担当し、それ以外の教科は自学級で行う。この他、少人数指導担当が算数と家庭を担当し、理科・音楽については、担任外の教員が4クラス分を担当した。

H21 笹目東小学校 5・6年

一部教科担任制



各担任が、週あたりの時数が少ない1教科を4クラス担当し、それ以外の教科は自学級で行う。図工・音楽・外国語については、担任外の教員が4クラス分を担当した。

令和4年度 戸田市の教科担任制の現状

| 学校 | 学年 | 教科担任制を実施している教科等 | | | | | | |
|------|----|-----------------|-----|----------|--------|--------|--------|----------|
| 戸一小 | 6年 | 国語 | 社会 | 体育 | 算数 | 理科 | 音は専科 | |
| | 5年 | 算数 | 体育 | 理科 | 図工 | 家庭科 | 音は専科 | |
| 戸二小 | 6年 | 国語 | 算数 | 理・音は専科 | | | | |
| | 5年 | 国語 | 算数 | 理・音は専科 | | | | |
| 新曽小 | 6年 | 国語 | 算数 | 理・音は専科 | | | | |
| | 5年 | 国語 | 算数 | 理・音は専科 | | | | |
| 美谷本小 | 6年 | 算数 | 体育 | 音は専科 | | | | |
| | 5年 | 算数 | 体育 | 音は専科 | | | | |
| 笹目小 | 6年 | 国語 | 社会 | 家庭科 | 外国語 | 音・理は専科 | | |
| | 5年 | 算数 | 体育 | 図工 | | 音・理は専科 | | |
| 戸田東小 | 6年 | 国語 | 算数 | 社会 | 家庭科 | 図工 | 外国語 | 理・家・音は専科 |
| | 5年 | 国語 | 算数 | 社会 | 家庭科 | 図工 | 外国語 | 理・家・音は専科 |
| 戸田南小 | 6年 | 体育 | 社会 | 家庭科 | 図工 | 理・外は専科 | | |
| | 5年 | 体育 | 社会 | 家庭科 | 図工 | 理・外は専科 | | |
| 喜沢小 | 6年 | 体育 | 家庭科 | 図工 | 音・理は専科 | | | |
| | 5年 | 社会 | 家庭科 | 道徳 | 音・理は専科 | | | |
| 笹目東小 | 6年 | 体育 | 社会 | 図工 | 外国語 | 音・理は専科 | | |
| | 5年 | 体育 | 社会 | 図工 | 外国語 | 音・理は専科 | | |
| 新曽北小 | 6年 | 社会 | 体育 | 家庭科 | 理・音は専科 | | | |
| | 5年 | 社会 | 体育 | 家庭科 | 理・音は専科 | | | |
| 美女木小 | 6年 | 社会 | 体育 | 音・理・外は専科 | | | | |
| | 5年 | 社会 | 体育 | 音・理・外は専科 | | | | |
| 芦原小 | 6年 | 国語 | 社会 | 書写 | 理科 | 外国語 | 音・図は専科 | |
| | 5年 | 国語 | 社会 | 書写 | 理科 | 外国語 | 音・図は専科 | |

今後のビジョン

(2) 優先的に専科指導の対象とすべき教科（対象教科）について

教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられる。

※既存の教職員定数において一定の専科指導を実施することが考慮されていることや、地域の実情に応じて多様な実践が行われていることに引き続き配慮

※対象教科の検討に当たっての観点

- ・ 系統的な学びの重要性、教科指導の専門性 [共通]
- ・ グローバル化の進展 [外国語]、STEAM教育の充実・強化 [理科・算数]
- ・ 子供の体力向上、教師の年齢構成、再任用を含む人材確保 [体育]



今後のビジョン

R3.11.19 義務教育指導課・小中学校人事課

小学校高学年における教科担任制の推進

1 国の動向

令和4年度概算要求 「新しい時代の学びの環境の整備」

小学校における高学年の教科担任制の推進 **+2,000人**

専門性の高い教科指導

専科指導教員の計画的な配置充実

教員の持ちコマ数軽減

4年程度をかけて段階的に推進
(改善見込総数 **8,800人**)

※文部科学省はR4の改善分については加配の振替でなく純増で要求

2 国の推進内容

- 教科担任制推進のための教員を加配措置
※小学校専科指導加配とは要件が異なるため別の加配となり、すみわけが必要となる。
- 優先教科 **外国語、理科、算数、体育**
- 実施学年 **高学年での実施を前提に3～6年で実施**
- 加配教員の要件(※例示は以下だが、現在、国で検討中)
 - ・ 優先教科の中学校又は高等学校の免許状の保有者
 - ・ 優先教科の専科指導を5年程度実施経験がある者
 - ・ 優先教科における教科研究会等の活動状況、研修履歴、著名な実績等を考慮し自治体が認定した者

3 埼玉県の取組(見込み)

優先教科の専科指導を実施し、特定教科における教科担任制を推進
(優先教科以外は既存の加配を活用する)

<イメージ>

【令和3年度】

英語専科指導
約100人

小学校専科指導
約200人

【令和4年度】

英語専科指導
約100人

小学校専科指導
約200人

英語専科指導

R4
改善分
外国語

R4
改善分
理科
算数
体育

(仮)教科担任
制推進加配

既存の加配

4 (仮)教科担任制推進加配の配当までの流れ

- 11月中 (仮)教科担任制推進加配教員配置要項の検討
- 12月中 市町村教育委員会との連絡調整
- 12月下旬 加配教員の要件が国から示される
～1月
- 1月下旬 加配申請(配置校選定、要件確認)
- 2月中旬 加配の内示



戸田市で考える教科担任制の期待される効果と諸課題

期待される効果

教材研究の負担軽減
専門性の向上
質の高い授業
学習評価能力の向上
複数の教師で生徒指導
複数の教師でよさの発見
小・中のスムーズな接続

諸課題

時間割作成と急な変更
年度で受け持つ教科の変更
専門性の高い教師の配置
他教師との教科間の交流
担任の目が届きにくい
突発的な児童の対応
小学校での発達段階

国・県の動向を注視しながら、今後も推進していく。



報告事項

令和4年第5回教育委員会(定例会)

令和4年5月19日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 令和4年度市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧について…………… 1
(教育政策室)
- ② 教育総合データベース（デジタル庁実証事業）について…………… 3
(教育政策室)
- ③ 令和4年度における教科書展示会の開催について…………… 19
(教育政策室)
- ④ 文化財企画展の開催について…………… 20
(生涯学習課)
- ⑤ 市民企画講座の開催について…………… 24
(生涯学習課)
- ⑥ その他

令和4年度 市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧（小学校）

※太字は発表予定校
 ※網かけは新規委嘱校

| No | 学校名 | 研究教科等 | 研究主題 | 研究委嘱機関 | 委嘱期間 | R4発表予定日 | 発表予定年度 | | |
|----|-------------|----------------------------|---|----------|----------|---------------|--------|----|---|
| | | | | | | | R5 | R6 | |
| 1 | 戸田市立戸田第一小学校 | 生活科・総合的な学習の時間【PBL】 | PBLで開く新しい学びの創造 | 戸田市教育委員会 | R2・3・4 | 1/24 | — | — | |
| 2 | 戸田市立戸田第二小学校 | 生活科・総合的な学習の時間等【PBL, STEAM】 | つむぐ ～主体的に学び続け、他者と協働し、新たな価値を生み出すことができる児童の育成～ | 戸田市教育委員会 | R2・3・4 | 1/31 | — | — | |
| 3 | 戸田市立新曽小学校 | 全教科等 | つなぐ ～カリキュラムを、人を、社会をつなぐ、資質・能力ベースの学び～ | 戸田市教育委員会 | R2・3・4・5 | なし | ○ | — | |
| 4 | 戸田市立美谷本小学校 | 生活・総合的な学習の時間【PBL】 | 心豊かに学び合い、未来を拓く児童の育成 ～PBLを取り入れた児童の主体的な学びの育成～ | 戸田市教育委員会 | R2・3・4 | 11/22 | — | — | |
| 5 | 戸田市立笹目小学校 | 全教科等 | 自ら学びに向かう児童の育成 | 戸田市教育委員会 | R4・5・6 | なし | — | ○ | |
| 6 | 戸田市立戸田東小学校 | しののめタイム | 未来社会を創造する児童生徒の育成 『PBLの深化とSTEAMの進化へー思考×表現×協働する未来の学びー』 | 戸田市教育委員会 | R4・5・6 | なし | — | ○ | |
| 7 | 戸田市立戸田南小学校 | 全教科 | 通常学級における、インクルーシブ教育のあり方 ～安全・安心の学級経営を通して～ | 戸田市教育委員会 | R2・3・4 | 2/3 | — | — | |
| 8 | 戸田市立喜沢小学校 | 全教科 | 児童と共に創る未来の学校～PBS×個別最適な学び～ | 戸田市教育委員会 | R4・5・6 | なし | — | ○ | |
| 9 | 戸田市立笹目東小学校 | 生活科・総合的な学習の時間 | 実社会で生きて働く力（コンピテンシー）の育成 | 戸田市教育委員会 | R4・5 | 1/25 オンライン | ○ | — | |
| 10 | 戸田市立新曽北小学校 | 全教科等 | 自分ゴト化し、挑戦する児童の育成 | 戸田市教育委員会 | R2・3・4・5 | なし | ○ | — | |
| 11 | 戸田市立美女木小学校 | 全教科 | 先生も子供も学び出す～対話でつくる成功の循環～ | 戸田市教育委員会 | R2・3・4 | 12/14 | — | — | |
| 12 | 戸田市立芦原小学校 | 生活科、総合的な学習の時間 | 学ぶ情熱にあふれ よりよい未来を拓く児童の育成 (仲間と 家庭と 地域と創る探究的な学習) | 戸田市教育委員会 | R3・4・5 | なし | ○ | — | |
| | | | | | | 発表校数 | 6 | 4 | 3 |

令和4年度 市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧（中学校）

※網かけは新規委嘱校

| No | 学校名 | 研究教科等 | 研究主題 | 研究委嘱機関 | 委嘱期間 | R4発表予定日 | 発表予定年度 | |
|------|------------|-----------|--|----------|--------|---------|--------|----|
| | | | | | | | R5 | R6 |
| 1 | 戸田市立戸田中学校 | 全教科等 | 対話的・協働的な学びが、非認知能力を高め学力を伸ばす ～PBSからPBLへ～ | 戸田市教育委員会 | R4・5・6 | なし | — | ○ |
| 2 | 戸田市立戸田東中学校 | 全教科等 | 未来社会を創造する児童生徒の育成 (協働的な学びと探究的な学習活動を充実するカリキュラム・マネジメントの推進 (PBLと教科等)) | 戸田市教育委員会 | R4・5・6 | なし | — | ○ |
| 3 | 戸田市立美笹中学校 | 全教科等 | 社会で活躍できる人財の育成 ～NIEを軸としたカリキュラム・マネジメントの推進～ | 戸田市教育委員会 | R2・3・4 | 11/9 | — | — |
| 4 | 戸田市立喜沢中学校 | 全教科等 | 「疑・思・創」 ～社会の一員として未来を生きていくために～ | 戸田市教育委員会 | R2・3・4 | 1/27 | — | — |
| 5 | 戸田市立新曾中学校 | 総合的な学習の時間 | 地域に学び未来に羽ばたく生徒の育成 | 戸田市教育委員会 | R4・5 | なし | ○ | — |
| 6 | 戸田市立笹目中学校 | 全教科等 | 個別最適な学びと協働的な学びの視点を取り入れた授業実践 | 戸田市教育委員会 | R4・5・6 | なし | — | ○ |
| 発表校数 | | | | | | 2 | 1 | 3 |

その他に行われる研究一覧（令和4年度）

※網かけは新規委嘱校

| No | 学校名 | 研究教科等 | 研究主題 | 研究委嘱機関 | 委嘱期間 | R4発表予定日 | 発表予定年度 | |
|----|------------------|------------|--------------------------------|-----------|--------|---------|--------|----|
| | | | | | | | R5 | R6 |
| 1 | 戸二小 | 算数 | 実践研究協力校事業 (E-Assessmentに関するもの) | 国立教育政策研究所 | R04 | — | — | — |
| 2 | 戸二小・戸東小 | 図画工作・音楽 | 実践研究協力校事業 | 国立教育政策研究所 | R04 | — | — | — |
| 3 | 新曾小・新曾北小・芦原小・新曾中 | 総合的な学習の時間等 | 新曾中学校区連携共同研究 | 戸田市教育委員会 | R04・05 | — | ○ | — |

教育総合データベース（デジタル庁実証事業）について

子供たちが誰一人取り残されないためのデータ連携

現在、子供に関する様々なデータは、それぞれの政策目的（分野）に応じ、部局／機関、情報システムごとに**バラバラに保存**されており、かつ、**紙の情報でデジタル化**されていないものもある（「**分野の壁**」「**組織の壁**」「**紙の壁**」という**3つの壁**）。本市が直面する不登校等の課題に対応し、子供たちが「**誰一人取り残されない**」教育を実現するためには、こうした壁を打破していく必要。

具体的には、現象が発生してから、断片的・部分的な情報に基づいて対応する「**後手**」の対応から、こうしたデータのうちそれぞれの目的に応じて必要となるものを、**個人情報**の保護措置を講じた上で連携させ、**子供たちのSOSを早期発見**することで**プッシュ型の支援**を行う、いわば「**先手**」の対応に転じていく必要があるのではないか。

<本市の抱える主な課題の例：不登校児童生徒割合の年度別推移>

| 年度 \ 対象 | 国 | | | 埼玉県 | | | 戸田市 | | |
|-----------|-------|--------|--------|------|------|------|------|------|------|
| | 小学校 | 中学校 | 合計 | 小学校 | 中学校 | 合計 | 小学校 | 中学校 | 合計 |
| 令和2年度(人) | 63350 | 132777 | 196127 | 2630 | 6458 | 9088 | 71 | 125 | 196 |
| 発生率(%) | 1.0 | 4.1 | 2.0 | 0.71 | 3.5 | 1.64 | 0.86 | 3.64 | 1.68 |
| 令和元年度(人) | 53350 | 127922 | 181272 | 2126 | 6331 | 8457 | 54 | 117 | 171 |
| 発生率(%) | 0.83 | 3.94 | 1.88 | 0.58 | 3.4 | 1.52 | 0.66 | 3.48 | 1.48 |
| 平成30年度(人) | 44841 | 119687 | 164528 | 1908 | 5863 | 7771 | 46 | 109 | 155 |
| 発生率(%) | 0.7 | 3.65 | 1.69 | 0.51 | 3.1 | 1.39 | 0.57 | 3.3 | 1.36 |
| 平成29年度(人) | 35032 | 108999 | 144031 | 1370 | 5287 | 6657 | 25 | 99 | 124 |
| 発生率(%) | 0.5 | 3.2 | 1.5 | 0.36 | 2.8 | 1.18 | 0.31 | 2.99 | 1.1 |

戸田市教育政策シンクタンク 教育総合データベース

- ① **誰一人取り残されない、子供たち一人一人に応じた支援の実現**
(子供たちのSOSの早期発見・支援等)
- ② **EBPM (EIPP) の推進** (行政課題特定の精緻化や施策の効果測定等)
- ③ **新たな知見の創出**
(匠の技の可視化、学校カルテによる学校現場へのフィードバック等)
- ④ **関係機関の連携促進** (教育委員会と福祉部局等との連携等)

5



- 教育委員会及び市長部局に分散している**子供に関わるデータ**について、**教育分野を軸**に、福祉分野等ともつなげた「**教育総合データベース**」を整備する。
- 併せて、**データの標準化**や**データフォーマットのオープン化**等により、他自治体においても導入しやすい基盤となることを目指す。

デジタル庁「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」実施団体に採択

<今後の検討課題>

- ✓ 具体的活用イメージ、データ項目・IDの整理
- ✓ 個人情報保護の措置、倫理面での配慮
- ✓ 効果的・効率的な活用の在り方
- ✓ 整備すべきシステムの在り方
- ✓ データリテラシーの育成
- ✓ 学校におけるデータ活用の可能性

誰一人取り残されない、子供たち一人一人に応じた支援の実現

(1) 子供たちのSOSの早期発見・支援

不登校、いじめに関し、子供たちのSOSが事前に何らかの兆候として現れていないか。それを踏まえ、ニーズに応じた早期支援ができないか。

(2) 貧困・虐待等の困難を有する子供への支援

上記(1)のようなSOSの兆候が現れた場合に、当該データを市内の関係部局等に共有することにより、貧困・虐待等の困難を有する子供や家庭への支援につなげることができないか。

(3) 学校カルテによる現場への継続的改善のためのフィードバック

。困難な状況にもかかわらず学力向上等を達成している学校には、共通する特徴があるのではないか。そうした傾向の分析により、継続的改善のためのフィードバックが提供できないか。

<主なデータ項目（※検討中であり、今後変更が有り得る。）>

| 基礎情報 | 生徒指導 | 学力等 | その他 |
|----------------------|------------|----------------------|-------------|
| 氏名・生年月日・性別等 | 長期欠席調査 | 県学力・学習状況調査 | 出欠・遅刻・早退の状況 |
| 在籍学校名・クラス・出席番号 | いじめ等に関する記録 | 県学力・学習状況調査 質問紙 | 授業がわかる調査 |
| 埼玉県学力・学習状況調査 管理番号 | 教育相談の利用の有無 | Reading Skills Test | 学校生活アンケート調査 |
| | SC・SSW相談 | 非認知的能力調査 (AiGROW) | Q-Uアンケート等 |
| 就学前段階 | 健康 | | |
| 保育・幼稚園在園時の状況 | 乳幼児健診結果 | | |
| | 学校健診結果等 | | |

データベース構築に向けたロードマップ

STEP 1

～データ整理～

1. 対象データ項目のリストアップ
2. 各データの I D 整理
3. 具体的な利用データを決定
4. 各データの保存形式・保存場所・収集方法を整理（紙の情報のデジタル化を含む）

STEP 2

～データ整備・連携～

1. 各データの I D の紐付け方法の検討
2. データ連携のためのシステムやプログラムの検討
3. 個人情報保護措置やアクセスコントロール、倫理面の配慮事項の検討
4. インターフェースの検討
5. データ連携のためのシステムやプログラムの構築

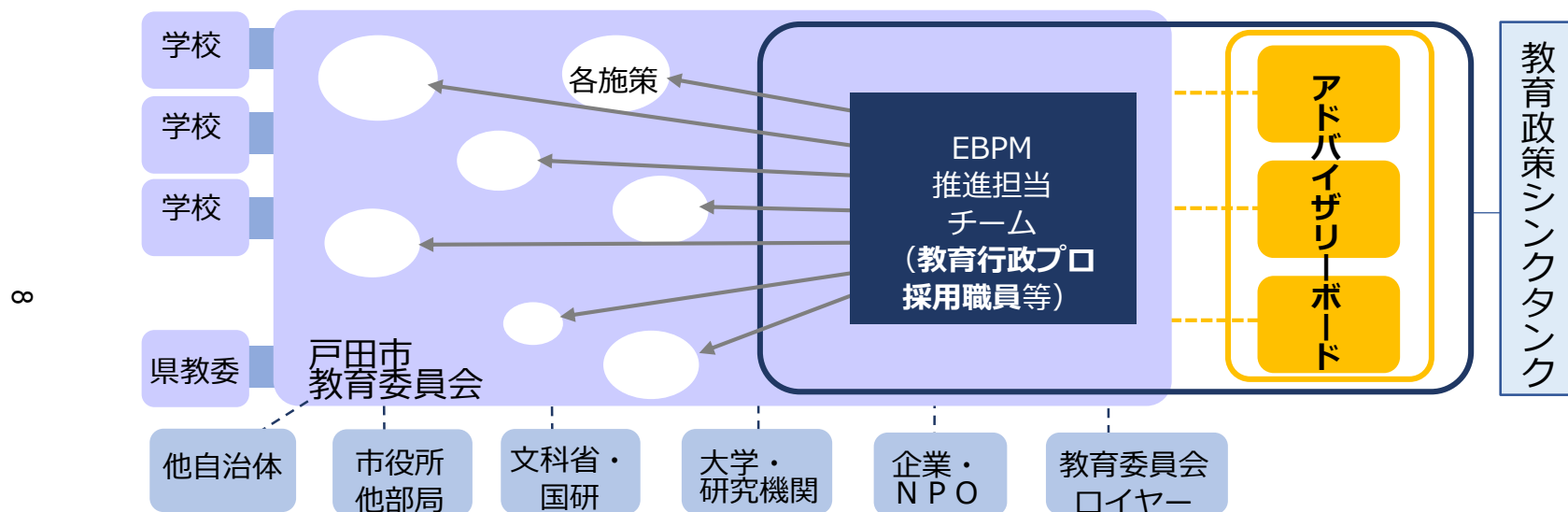
STEP 3

～運用・分析～

1. 不登校・いじめ等のSOSの早期発見・早期対応
2. 学校への継続的改善のためのフィードバック、よい取組の可視化
3. 課題の抽出、解決策の検討

戸田市教育政策シンクタンク

子供たちを誰一人取り残さず、一人一人が21世紀を主体的に生き抜く力を身につけるため、**教室を科学**することを通じ、**優れた教師の匠の技の言語化・可視化・定量化**や**個別最適な学び**の実現、**EBPM (EIPP) の推進**に取り組む。



関係機関

市役所内他部局
(健康福祉部、こども健やか部)
他自治体
大学
企業等

アドバイザーボード

堺みくに法律事務所・小美野達之弁護士 (スクールコンプライアンス)
渥美坂井法律事務所・三部裕幸弁護士 (個人情報保護)
日本大学・末富芳教授 (教育行政学、教育財政学)
東京大学・田中隆一教授 (経済学)
慶應義塾大学・中室牧子教授 (教育経済学)
イエール大学・成田悠補助教授 (経済学・機械学習・人工知能)
聖心女子大学・益川弘如教授 (学習科学) ※50音順で掲載

参考資料 (デジタル庁資料)

— こどもに関する情報・データ連携 関係会議・文書における発言・記載

第1回デジタル臨時行政調査会（令和3年11月16日） 岸田総理御発言

（中略）そして、貧困や虐待などから保護を要する子供たちを見守るため、牧島デジタル大臣を中心に、子供たちの生活に関わる、関係機関の様々な情報を集約するデジタル基盤を整備いたします。（以下略）

こども政策の新たな推進体制に関する基本方針 ～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～（令和3年12月21日閣議決定）

4. こども家庭庁の体制と主な事務

③企画立案・総合調整部門

3) データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善

デジタル庁等と連携し、先進的な地方自治体の取組も参考に、住民に身近な地方自治体において、個々のこどもや家庭の状況や支援内容等に関する教育・保健・福祉などの情報を分野横断的に連携・集約するデジタル基盤を整備し、情報を分析し、支援の必要なこどもや家庭のSOSを待つことなく、能動的なプッシュ型支援を届けることができる取組を推進する。その際、個人情報の取扱いにあってはこども本人や家族の権利利益の保護に十分に配慮するとともに、子ども・若者支援地域協議会や要保護児童対策地域協議会のような個人情報の共有が可能な法的枠組みにおいてもそれぞれの運営目的に基づき有効に活用することを検討する。

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年12月24日閣議決定）

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

2. 暮らしのデジタル化

（2）準公共分野のデジタル化の推進

④ こども

（中略）「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」は、こどもやその家族が誰一人取り残されないものでなければならない。こどもに関する教育・保育・福祉・医療等のデータについては、地方公共団体内でもそれぞれの部局で管理されているとともに、児童相談所・福祉事業所・医療機関・学校等の多様な関係機関があり、それぞれの機関がそれぞれの役割に応じて、保有する情報を利用して個別に対応に当たっている。こうしたこどもや家庭に関する状況や支援内容等に係るデータを分野横断的に最大限に活用し、個人情報の保護に配慮しながら、真に支援が必要なこどもや家庭を見つけニーズに応じたプッシュ型の支援を届ける取組は、こども一人ひとりの状況に応じたオーダーメイドの社会的な課題の解決を可能とし、こども一人ひとりが夢や希望を持つことができる社会の実現に資する。

このため、各地方公共団体において、貧困、虐待、不登校、いじめといった困難の類型にとらわれず、教育・保育・福祉・医療等のデータを分野を越えて連携させ、真に支援が必要なこどもや家庭に対するニーズに応じたプッシュ型の支援に活用する際の課題等を検証する実証事業を実施する。その上で、当該実証事業を踏まえ、データ連携やそれを実現するシステムの在り方について、これまでの関係府省庁での検討も踏まえ、関係府省庁が一体となって検討する。

— こどもに関する情報・データ連携 副大臣プロジェクトチームについて

- こどもに関する教育・保育・福祉・医療等のデータについては、自治体内でもそれぞれの部局で管理されているとともに、児童相談所・福祉事業所・医療機関・学校等の多様な関係機関があり、それぞれの機関がそれぞれの役割に応じて、保有する情報を活用して個別に対応に当たっている。こうしたこどもや家庭に関する状況や支援内容等に係るデータを分野横断的に最大限に活用し、個人情報の保護に配慮しながら、真に支援が必要なこどもや家庭を見つけニーズに応じたプッシュ型の支援を届ける取組は、こども一人ひとりの状況に応じたオーダーメイドの社会的な課題の解決を可能とし、こども一人ひとりが夢や希望を持つことができる社会の実現に資する。
- このための実証事業を実施するとともに、関係府省の副大臣級によるプロジェクトチームを立ち上げ、推進体制を整備。
※ 国が一元的にこどもの情報を管理するデータベースを構築することは考えていない。

こどもに関する情報・データ連携 副大臣プロジェクトチームについて

【**構成員**】（主査）デジタル副大臣 小林 史明
→ 内閣府副大臣 赤池 誠章

厚生労働副大臣 佐藤 英道
文部科学副大臣 池田 佳隆

【主な検討事項】

1. こどもに関する情報・データ連携の在り方

- ・行政の各部局や学校・児童相談所・医療機関等の関係機関の、妊娠期から20歳頃までの成長・発達に渡る情報を、必要に応じて連携させ、真に支援が必要なこども・家庭の発見や、ニーズに応じた支援を行う取組につなげるための情報・データの連携はどうあるべきか。
- ・その際、こどもに関する情報を自治体内（どのレベルか要検討）で包括的に把握する組織・連携の在り方や、こどもからのSOSの前兆を受け止める・拾い上げる仕組みの在り方についてどのように考えるか。

2. デジタルを活用した包括的な子育て支援の在り方

- ・子育て世代包括支援センターの取組を踏まえつつ、デジタルを活用し、窓口赶赴なくても適切な情報の入手や相談をすることができる支援はどうあるべきか。

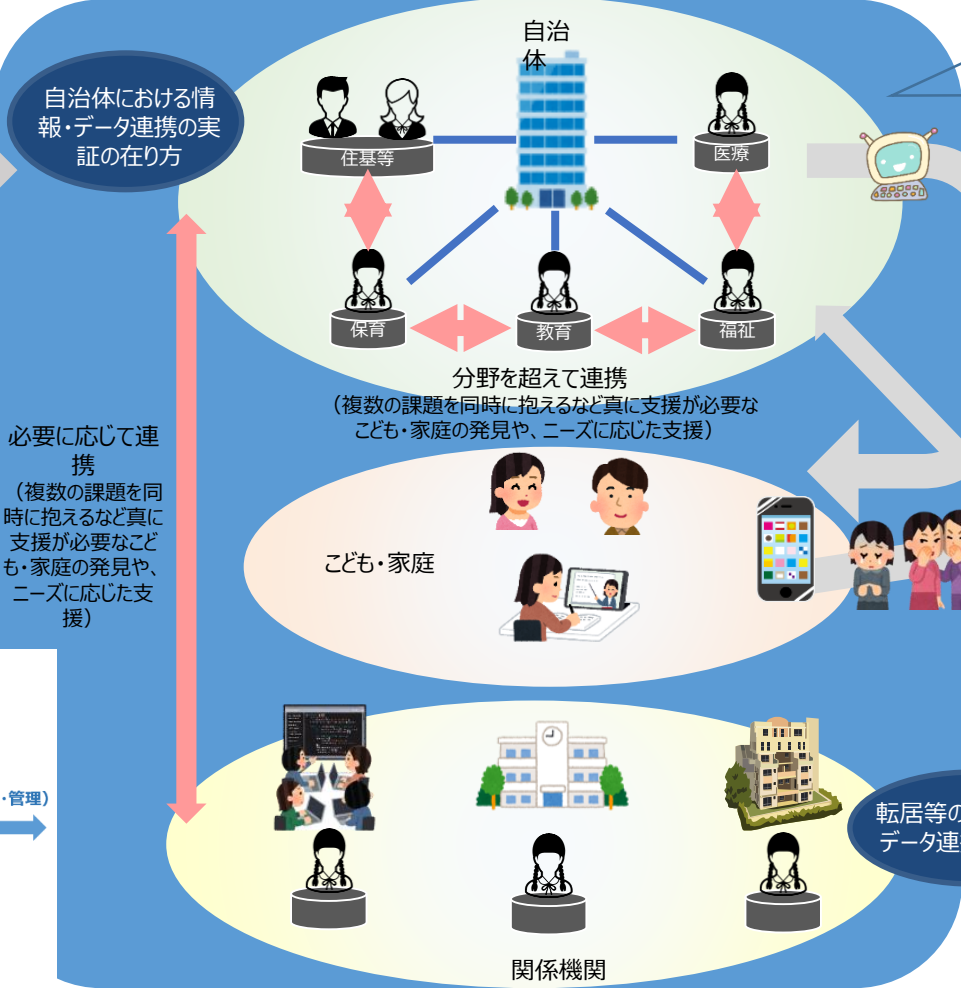
3. こどもに関する政策の可視化の在り方

- ・AI等でこどもに関する政策、予算、統計等を可視化するためのデータ活用やデータの質はどうあるべきか。
- ・例えば、手当等のワンストップ化（支援の対象となる家庭への手当の支給手続、就学前施設についての分かりやすい情報発信など）に向けた政策はどうあるべきか。

【スケジュール】 令和3年（2021年）11月検討開始～令和4年（2022年）6月目途に論点の整理

副大臣PTの検討の全体像のイメージ

本実証事業では青色背景の部分を実施



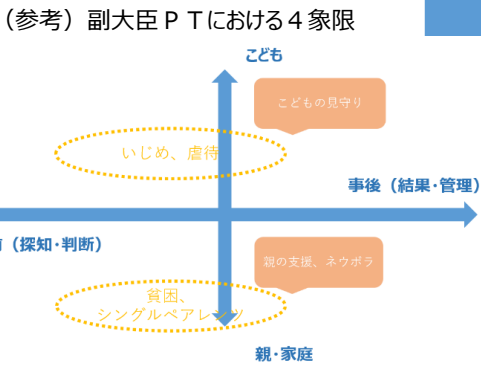
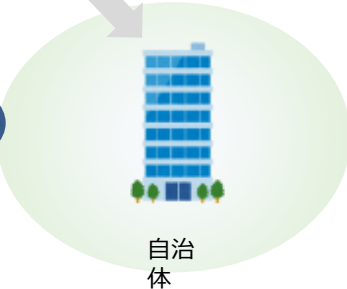
情報発信

子どもに関する政策、予算、統計等の可視化の在り方

デジタルを活用した包括的な子育て支援の在り方

子どもからのSOSの前兆を受け止める・拾い上げる仕組みの在り方

転居等の際の情報・データ連携の在り方



— デジタル庁による実証事業の概要

準公共分野デジタル化推進費 （こどもに関する各種データの連携による支援実証事業）

事業概要・目的

○現在、教育・保育・福祉・医療等のデータ（※）については、自治体内でも教育委員会、保育部局、福祉部局、医療部局、税務部局等、それぞれの部局で管理されているとともに、児童相談所・社会福祉法人・医療機関・学校等の多様な関係機関があり、それぞれの機関がそれぞれの役割に応じて、保有する情報を活用して個別に対応に当たっている。

（※）例えば以下のデータ。

教育：就学援助の利用状況、欠席日数、遅刻・早退の状況

保育：登園状況

福祉：生活保護受給、児童扶養手当受給、親/同居者の虐待通告

医療：健診（身長・体重・体温等）、受診歴

経済：社会経済的背景、課税状況、転出入歴

○他方、個人情報保護に配慮しながら、こうしたこどもに関するデータを最大限に活用し、真に支援が必要なこどもの発見や、ニーズに応じた支援を行う取組につなげる必要がある。

事業イメージ・具体例

○各自治体において、教育・保育・福祉・医療等のデータを必要に応じて連携するシステムや体制を整備し、真に支援が必要なこどもの発見や、ニーズに応じたプッシュ型の取組に活用する実証事業を支援する。またその際、制度面での課題等についても併せて検討する。

（参考）先行自治体の例

①大阪府箕面市

・こどもを、「子ども成長見守りシステム」により、①経済状況（生活保護を受けている、児童扶養手当を受給、就学援助を受けている、住民税非課税である）、②養育力（虐待相談がある、保健指導相談がある）、③学力（全教科の平均偏差値、平均偏差値の変化値）、④非認知能力等（自己肯定感・社会対応力、健康・体力、基礎的信頼）のステップを踏んで総合判定し、ケース会議等を通じた支援や見守りに活用。

②兵庫県尼崎市

・住民記録、保健福祉、教育等8つのシステムから情報を吸い上げ、子どもの支援にあたる職員がそのこどもの情報を横断的に閲覧できる「子どもの育ち支援システム」を構築し、漏れのない支援や継続一貫した支援につなげている。

期待される効果

○貧困・虐待等の社会的な課題の解決や、プッシュ型の行政サービスへの転換が可能となり、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」や、支援を必要とする子育て世帯への一体的な支援、こども達一人ひとりのニーズに応じた個別最適な学びが実現できる。

資金の流れ



— 実証事業において検証すべき主な課題

- 各自治体において、教育・保育・福祉・医療等のデータを必要に応じて連携するシステムや体制を整備し、真に支援が必要なこどもの発見や、ニーズに応じたプッシュ型の取組に活用する実証事業を支援する。またその際、制度面での課題等についても併せて検討する。
- 当該実証事業において検証すべき主な課題は、以下のとおり。

こどもに関する各種データの連携の目的（想定するユースケース）の整理

自治体及び関係機関における分散管理の前提の下、データ連携に必要なデータ項目の検証

※上記の目的に応じ、各データ項目の有用性、自治体におけるデジタル化や情報共有の状況、当該データ項目が国の施策として自治体等において共通的に収集することが求められているか等を勘案して絞り込んだ上で、例えば必須項目と推奨項目を分けるなどして提示

自治体におけるデータ連携を実現するシステムや体制の在り方の検証

<これまでに把握している事例から想定されるパターン例>

①自治体内でこどもの情報を包括的に把握する部署を構築し、当該部署が所管するデータベースを整備

②自治体内で関係部署を統合せずに、データ連携することで、情報を共有

※自治体以外の関係機関との情報共有の在り方についても検証の対象

制度面・運用面での課題等の検証

本日の資料を踏まえ、今後実施する調査研究事業の中で整理し、論点整理までに一定の方向性を示すことを目指す

14

参加自治体を今後公募した上で、来年度に実証事業を実施予定

データ活用の流れ

「こどもに関する情報・データ連携 副大臣プロジェクトチーム」第2回(令和4年1月21日)資料

基本的なパターン

① 1次スクリーニング(主にデジタル)

- ・データから一定のアルゴリズムにより要支援対象者を自動的に抽出
- ※自治体の規模等に応じ、教職員等の会議で抽出する等地域の実情に応じた方法が考えられる。



② 絞り込み(主にアナログ)

- ・「現に支援対象となっている者」との比較等による「支援から漏れているこども」の把握
- ・付加情報(気づきなどアナログ情報含む)による絞り込み
- ・アセスメント会議等による「更なる絞り込み」



③ 個々の対象者に対する支援方針の検討



④ ケースに応じた支援への接続

— こどもに関する各種データの連携による支援実証事業について

- 個人情報の保護に配慮の上、地方公共団体において教育・保育・福祉・医療等のデータを分野を超えて連携させ、真に支援が必要なこどもや家庭に対するニーズに応じたプッシュ型の支援に活用する際の課題等を検証する実証事業を実施。

- 実施箇所（7団体）

埼玉県戸田市、東京都昭島市、石川県加賀市、愛知県、兵庫県尼崎市、広島県、福岡県福岡市

※ **国が一元的にこどもの情報を管理するデータベースを構築することは考えていない。**

- 予算

令和3年度補正予算7.3億円

16

- 事業内容

- ① データ項目等に係る調査研究（ユースケースの調査や必要なデータ項目、制度面・運用面での課題の検証）
- ② 自治体におけるデータ連携の実証に係る調査研究（自治体におけるデータの連携方策の実証）

- 募集概要

応募数 20団体（うち、都道府県3、政令市2、中核市3）

募集期間 令和4年2月4日～2月28日

- 今後の予定

4月 検証受託事業者（自治体実証とりまとめ機関）の募集

5～6月 検証受託事業者と各自治体の契約後、実証開始

— 実証事業計画概要（提案時）①

資料2-1

参考

| 団体名 | 概要 | 連携するデータ項目（主なもの） | 特記事項 |
|---------------------------------|---|--|--|
| 埼玉県戸田市 (14万人) | <ul style="list-style-type: none"> 不登校や学力不振等に係るこどものSOS早期発見 貧困・虐待等の困難を有するこどもへの支援 | <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県学力・学習状況調査 非認知的（社会情緒的）能力等に係る各種調査 出欠席等の校務情報等 | <ul style="list-style-type: none"> 教育分野を軸にした福祉等ともつなげた「教育総合データベース」を構築予定 |
| 東京都昭島市 (11万人) | <ul style="list-style-type: none"> 「こども総合相談システム」を導入し、こども支援の強化を図る 分散したこどもデータを一元管理し、データ分析、困難を抱えたこどもの早期発見に繋げる | <ul style="list-style-type: none"> 地方税関係情報 福祉関係情報（障害福祉、手当等） 学齢簿・就学援助 校務支援情報（出欠、成績等） 健康管理情報（健診情報、相談情報） | <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターを中核として、児童相談所・保育所・学校等の情報を連携させるパターン |
| 石川県加賀市 (6万人) | <ul style="list-style-type: none"> 潜在リスクの発見、リスクを抱えたこどもや家庭が自発的に支援事業を利用してもらうような行動変容の工夫、リスクに応じた関係機関の介入支援に取り組む 将来的に、地域全体でサポートする共助のエコシステム構築・定着を目指す | <ul style="list-style-type: none"> 学校でのこどもの状態（学習支援システム、校務支援システムの情報） 行政情報（マイナポータルから得られる情報） | <ul style="list-style-type: none"> マイナポータル、マイナンバーカードを活用 こども食堂（NPO法人）、ボランティア等多様な団体が関係機関として参入 |
| 愛知県（あいち小児保健医療総合センター） (751万人) | <ul style="list-style-type: none"> 医療機関、保健センター、母子保健、福祉、教育機関など散在している子どもの情報を一元管理 モデル地域を確立し、適切な機関からプッシュ型の支援を検討 | <ul style="list-style-type: none"> 医療情報（日常診療、救急の現場から） 母子保健情報（予防接種、乳幼児健診等） 保健情報（家族情報、地域保健情報） 児童相談所情報 | <ul style="list-style-type: none"> 医療情報（新生児期から）を中核としたパターン データ連携機関に、病院、療育施設、市町村、保健所、児童相談所あり |
| 兵庫県尼崎市 (46万人) ※中核市 | <ul style="list-style-type: none"> 福祉系システムと教育系システムを統合し、AIによる情報分析を行うことで、早期発見、予防的なプッシュ型支援を行う 音声データをデータ化するツールを開発し、職員の負担軽減を図る | <ul style="list-style-type: none"> 地方税関係情報 福祉関係情報（障害者福祉、生活保護等） 学齢簿 母子保健情報（予防接種、健診） 保育施設利用情報 | <ul style="list-style-type: none"> 市長部局の8システムデータを統合した福祉系システム（子どもの育ち支援システム）と教育系システムから抽出したデータを連携統合した新統合システムを構築し、当該システムにAI等を実装 |

— 実証事業計画概要（提案時）②

| 団体名 | 概要 | 連携するデータ項目（主なもの） | 特記事項 |
|------------------------|---|---|---|
| 広島県・府中町 (5.2万人) | <ul style="list-style-type: none"> ● 福祉や教育データを一元化し、AIがリスク予測 ● 対象者を決定し、予防的な支援を継続的に行う | <ul style="list-style-type: none"> ● 福祉関係情報（障害者福祉、生活保護等） ● 母子保健情報（妊娠届、健診情報等） ● 校務支援情報（出欠状況、成績等） ● 虐待通告、相談情報 | <ul style="list-style-type: none"> ● 教育・福祉・医療等幅広い情報の連携 ● 広島県府中町（5万人）とのコンソ ● モデル4市町（府中町のほか、府中市、海田町、三次市）への展開を予定 |
| 福岡県福岡市 (162万人) ※政令市 | <ul style="list-style-type: none"> ● こどもの見守りシステムを開発し、各部署で保管するデータを連携 ● システムを活用した情報収集、要支援対象者の抽出結果の有効性や支援に繋いでいく体制を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ● 福祉関係情報（生活保護、児扶手） ● 保育施設利用情報 ● 校務支援情報（出欠、学校健診） | <ul style="list-style-type: none"> ● 応募団体市町村中、最大人口 ● 将来的には「福岡市データ連携基盤」を活用したデータ連携について検討 ● システム運用事業者等について、市として公募（提案競技）を実施中 |

文化財企画展の開催について

文化財企画展 開催要項

- 1 展示名称 「ここまで分かった！戸田市の埋蔵文化財最新情報展」

- 2 開催趣旨

戸田市では昭和42年の鍛冶谷・新田口遺跡の発掘調査から現在まで、多くの発掘調査が行われ、特に埼京線が開通して以降、市内では宅地やマンション、工場の建設など開発が増え、それに合わせて発掘調査の件数も増えている。

近年の調査成果の中には、前谷遺跡で箱清水式の弥生土器が見つかり長野方面から人が来ていたこと、古墳時代後期の南原古墳群では県南地域で出土事例が少ない鶏型埴輪が出土したこと、平安時代では瓦塔の一部や丸軋が出土し地方官人が住んでいた可能性が高いことなど、新しい発見が相次いでいる。

今回の企画展では、上記のような近年の発掘調査成果を中心に、縄文時代から近代までの遺物・遺構を取り上げ戸田の暮らしや生活の変遷を、最新の研究成果とともに紹介する。

- 3 開催期間 令和4年6月12日（日）～7月31日（日） 【45日間】
 【休館日】6月13日（月）・27日（月）・30日（木）
 7月11日（月）・25日（月）

- 4 展示会場 戸田市立郷土博物館3階 特別展示室

- 5 関係機関 主催：戸田市立郷土博物館
 共催：公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

- 6 展示構成 第1章 戸田市の遺跡
 第2章 弥生時代の戸田

第3章 古墳時代の戸田

第4章 平安時代から近代の戸田

7 主な展示資料

鍛冶谷・新田口遺跡第9次調査出土 陶磁器

鍛冶谷・新田口遺跡第10次調査第2号周溝状遺構出土 土師器

上戸田本村遺跡第2次調査第1号溝状遺構出土 弥生土器

上戸田本村遺跡第4次調査第1号古墳出土 埴輪

前谷遺跡第2・4次調査出土 瓦塔

前谷遺跡第7次調査出土 縄文土器

前谷遺跡第9次調査第1号周溝状遺構出土 弥生土器（箱清水式土器）

前谷遺跡第10次調査出土 弥生土器、丸靫

南原遺跡第10次調査出土 土師器、須恵器

南原遺跡第12次調査出土 縄文土器、埴輪

8 入場料 無料

9 警備体制 開館時：常設展示室監視員とは別に展示監視員1名の配置、警備員による定期巡回

閉館時：警備員2名が通年にわたり常駐

10 関連事業 次のとおり（予定、詳細は別途起案）

【記念講演】

名称：「未定」

日程：令和4年6月19日（日）

会場：戸田市郷土博物館3階講座室

対象：市内中学生以上

講師：戸田市文化財保護審議会委員 若松 良一氏

【発掘整理体験講座】

名称：「土器の拓本をとってみよう！」

日程：令和4年6月25日（土）

会場：戸田市立郷土博物館3階講座室

対象：市民

講師：郷土博物館学芸員

【展示解説】

名称：「企画展 展示解説」

日程：未定※複数回を予定

会場：戸田市立郷土博物館3階特別展示室

対象：来館者

講師：郷土博物館学芸員

- 11 印刷物
- ・ポスター（A3判、4色）：900枚 [主として町会配送535枚他]
 - ・チラシ（A4判、片面カラー）：10,000部[町会回覧3,541枚、小・中学校クラス数配布、他館郵送]
：6,000部[同デザインを使用し市内印刷、小学校家庭数配布]
- 12 広報活動
- ・「広報戸田市」（6月1日号※講演・講座は広報戸田市で告知）
 - ・ポスター掲示（町会掲示板、小中学校、公共施設、他の博物館等施設）
 - ・パンフレット配布（小学校及び中学校クラス数配布、公共施設、他の博物館等施設）
 - ・館ホームページ、館内掲示の充実

・イベント関連サイトでの情報提供

(日本博物館協会、インターネットミュージアム、文化遺産オンライン、科学館ポータルサイト、埼玉文化イベント情報、すくパラ倶楽部等)

13 展示企画 戸田市立郷土博物館学芸員
今井 源吾

令和4年度戸田市民大学・市民企画講座

市民企画講座の開催について

身近に学ぶSDGs

～はじめよう！SDGsアクション～

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2022.

06.25 sat.

STEP1 SDGsについて知ろう！



SDGsってそもそも何だろう？
まずは基礎知識について学びます。

STEP2 考えてみよう！

日々の暮らしでできること



受講者のみなさんと意見を
共有しながら一緒に考えます！

- 日時** 令和4年6月25日(土) 午前10時～11時30分
- 対象・定員** 市内在住・在勤・在学者
会場受講：20人 オンライン・オンデマンド配信無し
- 場所** 戸田市役所5階 大会議室
- 講師** 戸田市共創企画課 職員
- 内容** SDGsの基礎知識について学び、わたしたちができる取組について
受講者のみなさんと考えます。
- 申込み方法** 5月9日(月)午前8時30分から受付を開始します。
右下の二次元コードを読み取り、申込みフォームからお申込みください。
電話またはメールでのお申込みの際は、氏名、電話番号、年代、講座名、
を明示してください。費用無料・申込順。
- 持ち物** 筆記用具、市民大学受講票
(持っていない方には希望により交付します)
受講票をお持ちの方には1単位を付与します
市民大学は、入学手続き等不要でどなたでも参加できます

【お申込み・お問合せ先】

教育委員会 生涯学習課 (戸田市民大学事務局)
電話 048-441-1800 (内線 308、342)
FAX 048-432-9910
メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

申込みはこちら

